

各 位

魚津市請負工事執行適正化委員会
委員長 石 黒 雄 一

現場代理人の常駐義務緩和に関する取扱いについて

現場代理人の常駐義務緩和に関する取扱いについて、次のとおり改正しましたので、お知らせします。

記

1 対象工事

下記のいずれかの工事

- (1) 災害復旧工事であるもの（兼務する工事のうち 1 工事以上）
- (2) 工事現場間（発注機関を問わず）の直線距離が概ね 10km 以内の工事

2 兼務の条件

- (1) 兼務させる各工事の当初請負金額が、4500 万円未満であること。
- (2) 兼務させる現場代理人が、他の工事で専任を要する主任技術者又は監理技術者でないこと。
- (3) 兼務させる現場代理人が、営業所専任技術者でないこと。
- (4) 工事の管理に支障がなく、発注者との連絡にも支障をきたさないこと。
(電話連絡が取れること)
- (5) 一方の現場に偏ることなく適切に現場を管理すること。
- (6) 兼務する工事の件数は、当該工事を含め 3 件までとする。
- (7) 特記仕様書等に兼務を認めない旨が示された工事でないこと。
- (8) 低入札価格調査制度の調査基準価格に満たない価格をもって契約した工事でないこと。

3 兼務手続き

- (1) 「現場代理人の兼務申請書」を発注者(監督員)へ提出する。
- (2) 「現場代理人の兼務回答書」を受注者へ通知する。

4 適用開始

令和 8 年 4 月 1 日以降に入札公告、指名通知又は見積書の徴収を行う工事から適用する。

魚津市長

あて

受注者
住 所
氏 名

印

現場代理人の兼務申請書

下記工事の現場代理人の兼務について申請します。

なお、現場代理人の工事現場における運営、取締り及び権限の行使に支障をきたすことはしません。また、発注者との連絡体制を確保します。

記

1. 現工事

発注所属		監督員名	
工事番号			
工事名			
工事場所	地内		
契約金額	円	契約年月日	年 月 日
工 期	年 月 日	～	年 月 日
届出済の現場代理人の氏名		生年月日	年 月 日

2. 現場代理人を現工事と兼務させたい工事

(工事1)

発注所属		監督員名	
工事番号			
工事名			
工事場所	地内		
契約金額	円	契約年月	年 月 日
工 期	年 月 日	～	年 月 日
現場間距	k m		

(工事2)

発注所属		監督員名	
工事番号			
工事名			
工事場所	地内		
契約金額	円	契約年月	年 月 日
工 期	年 月 日	～	年 月 日
現場間距	k m		

3. 現場代理人連絡先

* 兼務する相手先工事の契約書(写)、位置図(写)、工程表(写)を添付。

* 兼務するそれぞれの工事に対して申請のこと。

* 申請書及び回答書の写しを財政課へ提出のこと。

令和 年 月 日

受注者
住 所
氏 名 殿

魚津市長 印

現場代理人の兼務回答書

令和 年 月 日付で申請のあった下記工事については、現場代理人の兼務を承認 { します。 / しません。 }

ただし、承認には下の条件を付します。

記

現工事

工事名	

現工事と兼務する工事

工事名	
工事名	

<条件>

現場代理人の工事現場における運営、取締り及び権限の行使に支障をきたさないこと。
発注者との連絡体制を確保すること。

承認しない理由

()